

さぬき市教育事務点検評価委員会（第2回） 会議要旨

- 1 日 時 平成30年8月16日（火） 13:25～14:13
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 【委員】宮本 強 三井重彰 渡邊千栄美
 【事務局】安藤教育長 中野教育部長 間嶋教育総務課長
 山下学校教育課長 渡邊学校教育課主幹
 細川生涯学習課長 富田幼保連携推進室長
 梶谷教育総務課副主幹
- 欠席者 無し
- 傍聴者 無し
- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等について
 (2) その他
- 5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	失礼します。委員の皆様には、大変お忙しい中、ありがとうございます。ただ今から第2回目のさぬき市教育事務点検評価委員会を開会します。開会に当たりまして、教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	それでは、次第に従いまして進行してまいりたいと思います。次第第3の教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等についてでございますが、まず、前回第1回の会議でお示した報告書案で、修正した箇所について、教育総務課長が御説明します。
教育総務課長	(前回以後に記述を修正した箇所について、資料に基づき説明した。)
教育部長	ただ今、説明いたしました修正箇所について、御質問や御意見等は、ございませんでしょうか。
委員	特にありません。
教育部長	無いようでございますので、教育委員会の事務の点検及び評価報告に対する意見等につきましては、それぞれの委員さんから書面で御提出をいただいておりますが、補足説明も含めまして、改めて御意見をお願いしたいと思います。
委員	(各委員の意見は、別添意見書のとおり) (4)に関連して、いじめ問題についてですが、この問題については、全国的にも関心が高く、何か事案が発生した場合には、すぐに大きな社会問題にまで発展するような現状があります。そのようになる最大の要因は、いじめに関する定義や認知についての認識の違い。学校、保護者、教育委員会、この3者が認識を共有していないことが、問題を殊更大きくしているのではないかと思います。そういう意味で、この3者が認識を共有できるようなものを検討しておく必要があるのではないかと感じています。事案がある無しにかかわらず、一人一人の認識

<p>教育部長</p>	<p>は、大事ではないかと思えます。</p> <p>また、2の教育委員会の活動状況のところ最後に述べていますが、教育施設に対する地域住民の信頼というのは、言葉では言い表せないものがあると思えます。その点、学校がなくなった地域では、公民館を学校に代わり得る地域の拠点とすべく、改修や備品の整備を実施していただきたいと思います。</p> <p>今回、各委員さんから書面で御提出いただいております事項以外に、御指摘、御感想その他確認しておきたいことがございましたら、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>先日、全国学力・学習状況調査の発表がありました。下がったところもあったそうですが、学校規模が小さいために、年によって大きく結果が変わるということもあるので、温かい目で見てください。</p>
<p>委員</p>	<p>人権教育、人権学習に用いる教材についてですが、市や県が1、2枚程度のパンフレット等を作成しています。簡潔なものですが、基本的なことは掲載されており、コピーして使用することも可能です。また、辛立文化センターには、DVDなどもたくさんあると思えます。新しいものもいいのですが、多少古いものの中ほど、本質を含んだものがあると思うので、そういったものを活用してもらいたい。もちろん、先生方の手作りというのもいいと思えますが、あまり負担をかけずに利用できるものの中にも有効なものがあると思えます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>他にございませんでしょうか。無いようですので、次に次第4のその他に移ります。</p> <p>今後のこの報告書の取扱いにつきましては、今月21日に開催予定の教育委員会第5回定例会におきまして正式な報告書として決定し、その後、市議会に報告するとともに、市民にも公表することとしております。</p> <p>その他、何かございませんでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の会議を閉会したいと思います。ありがとうございました。</p>

○ 教育事務点検評価委員

宮本 強

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

各学校（園）が特色ある教育活動について、園長、校長研修会で周知し、また学校訪問等で指導することにより、学校経営方針や重点目標等が明確になり、市内全学校の実情が把握できたことは評価できる。特に、全ての学校で読書時間の確保が定着し、継続できたことは取組の成果である。今後も、市教委と学校が共通認識をもって学校の運営に当たることが望まれる。

全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績アップについては、市教委の主導のもと、現職教育主任研修会等で指導方法や授業の改善について協議検討してきたことは評価できる。一方、県平均を上回る学年、教科が減ったことについては、調査結果を分析し、何が要因であるかを検討することが求められる。

「確かな学力」を培う学校教育の充実については、家庭教育の在り様が大いに影響する。学習状況調査の結果から、いまだに家庭での学習時間が短いことや、テレビ、ゲームの時間が長いなどの課題が見いだされた。長い目で見れば、テレビ、ゲームは子どもなりの多様な興味や関心を培うことになるが、これらにより睡眠時間の不足、学力不足につながることを考慮すれば、家庭での時間の使い方等について保護者に対しさらなる啓発が求められる。

教職員の資質向上については、異校種間交流の見直しを図り、研修先が増加するなど成果を上げていることは評価できる。特に支援施設を加えたことは、教育目的の深層に係るものであり、今後とも継続し、研修の場として生かしていく必要がある。

生涯学習については、公民館の企画事業として各地区文化祭の開催はじめ、公民館を拠点としてさぬき市文化協会の加盟団体による様々な自主活動がおこなわれている。29年度は52団体、1784名が活動した。これらの事業や団体活動に対し、助成金や施設使用料などの面で支援していることや公民館の改修や備品の充実などもすすんでいることは評価できる。一方、公民館等使用の受益者負担についての適正化が検討されていて、成案を得られてない点で評価はCとなっているようである。しかし、高齢化により団体や会員が減少するなか、また近隣に類似施設のない現状から、可能な限り現状を継続するよう期待される。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

さぬき市は海あり、山あり、田園ありの豊かな自然がある。また、文化財資料、郷土資料などが整備された施設もあり、ふるさと学習に事欠かない。これまで事務局により、調査、保存、活用について様々な取組が行われたことは評価できる。一方で、予算の制約もあり、十分な活用に至っていない点で全体評価がBとなっているようだが、活用については、学校単位に限らず、保護者への周知により子どもたちに、関心を広めていく必要がある。

芸術文化活動の振興と自主的な活動の推進については、さぬき市文化協会の実施する5地区の文化祭や加盟団体による発表会、展覧会を支援したことは評価できる。近年、会員の高齢化により団体や会員数が減少傾向にあるが、活動の目的が長寿健康、交流の場として、また生き甲斐作りに重きを置く団体もあるので、高齢化の進むさぬき市においては、今後とも支援の継続が必要である。また、若い芸術家の支援については、該当者なしで実施できなかったことは残念だが、事業を継続し有望な芸術家の把握に努めることが望まれる。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育の推進体制については、さぬき市人権・同和教育研究協議会の充実や学校（園）における指導体制が確立されていることは評価できる。また、学習機会については、団体・企業等を対象とした「人権まなび講座」や学校における人権講演会など人権学習の支援が図られたことは評価で

<意見書>

きる。啓発活動についても、児童生徒の標語、ポスター、書写などを募集し展示したこと、「じんけんフェスタ」を実施するなど継続的な取組が行われている。一方、人権学習の未実施校（園）については、実施できない状況を把握し、実施できるよう支援することが必要である。また、人権学習の教材については、県や市の発行するパンフレットや既存のDVDを有効に活用してほしい。指導者については、内部養成を図り、まなび講座の受講者から育成することも検討する必要がある。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心安全な学校づくりの推進については、危機管理マニュアルの点検・見直しなどで各学校との共通理解が得られたことや、関係機関と連携した計画的な避難訓練を実施したこと、児童引き渡しカードの配布など、いずれも標値の100%を達成できたことは評価できる。一方、学校安全コミュニティへの保護者参加率をいっそう高めていく必要がある。

いじめ問題については、学校教育の重点項目として位置づけ、学校への指導助言を実施したこと、また学校では、道徳や特別活動、学校行事など様々な場で取り組んだことは評価できる。一方、いじめの定義や認知については、学校や教員間で認識の差が見られるようだが、早急に共有できるよう研修の充実を図ることが望まれる。

教育相談等については、スクールカウンセラー、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカーなど人的配置が充実していることや、学校間で情報交換を実施したことは評価できる。時代の変化とともに、対応する事案は増加するだろうから、今後とも、教育相談関係者との協力関係を強化することが必要である。

道徳教育については、次年度からの教科学習化に対応した事例研究や授業づくりを指定校の実践から把握できたことは評価できる。これらを踏まえて、教員に対する研修や教材の選定、評価の仕方などの指導助言が早急に求められる。もとより道徳教育は人の在り様を考える教育であるが、押し付けるものではなく、自らが家庭での生活や様々な活動をするなかで自尊感情を育てていくことである。自分を大切にしている感情が、他人をも大切にしている感情へとつながる。そのため、様々な活動の機会を増やしていくことが求められる。

体力・健康づくりについては、中学校の部活動に対する支援や小学校における指定競技の認定によりスポーツの活性化に取り組んでいること、学校栄養教諭の指導による食育の推進、小児生活習慣病の予防検診、歯の健康教育などが計画的に実施できていることは評価できる。一方、スポーツの面では児童・生徒数の減少により参加が危ぶまれる競技もあるが、統合チームの結成などで、継続することが必要である。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会に関しては、定例会等の開催により、人事案件や議会案件、規則改正など多様な案件を適宜審議したことや、各事業を適切に執行していることは評価できる。また、学校（園）訪問や行事に出席するなどして教職員との意思疎通を図るとともに、現状の把握に努めていることや、社会教育分野において、各種団体の事務局を担い、市民の活動を支援するとともに、市民文化祭など地域の行事にも参加していることは評価できる。

近年、学校再編により地区の学校が減少している。学校は地区住民にとってコミュニティの拠り所であった。これに代わるものとして公民館の役割は一層高まっている。今後、老朽化した公民館の改築や備品の充実などに取り組み、これまで以上に地区住民の連帯を強め郷土愛を育む拠点となるよう努めて欲しい。

○ 教育事務点検評価委員

三井 重彰

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

特色ある教育活動の把握と支援の評価は、常日頃の教育委員会と学校（園）との緊密な関係性を踏まえると適切であると思われる。今後は、スクラップ・アンド・ビルドの視点からも期待したい。

朝読は充実している。全国学力学習状況調査の中で読書を楽しむ児童生徒の割合が低いという課題がみえたが、忙しい今日の児童生徒にとって十分な読書時間の確保や図書館利用は容易ではない。

全国学力・県学習状況調査の結果によると県平均を上回る学年・教科が減ったとのことだが、他地域も最善を尽くしていること、相対的な基準尺度であることを踏まえ、いたずらに一喜一憂し得点のみにこだわり過ぎることなく、具体的な課題を明確にして継続的に生きる力としての学力育成に向けて努力していただきたい。また、家庭環境を変えるのは困難な問題だが、学力定着には家庭学習の充実が必要条件である。引き続き家庭学習の時間確保等、忍耐強く継続的な啓発・指導をお願いしたい。

学校再編計画推進は、統合準備委員会において適切に成果が上げられている。課題として協議・決定した以外の事項について調整の必要性があるとのことだが、住民意見を受容しつつ柔軟な対応をお願いしたい。

喫緊の課題である小・中学校ブロック塀について、市内でも異常（疑いを含む）が確認されたが、取壊しや補修工事等が計画的に実行されている。なお、通学路沿いのブロック塀も心配だが、他部局と連携を取りつつ対応していることを評価したい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土を愛する環境づくりや文化財資料の有効活用、芸術文化活動の振興のいずれについても、教育機関や関連公共施設、各種文化団体と連携し、情報発信等にもよく努力され、心の豊かさや喜びを得られる機会があり評価したい。集団としての文化団体や活動の支援についても評価できる。

一方、依然として若い芸術家への支援の評価が低い。このことは、芸術文化活動の振興において若年層からさぬき市を盛り上げるというコンセプトの是非が問われているように思われる。人生100年と言われるようになった現在、必ずしも生活（暦）年齢にこだわる必要があるだろうか。むしろふるさとを愛する人を育むという主旨から言えば、幅広い世代を対象にした方が現実的ではないか。芸術文化活動振興の裾野を広げ根を張るためには、個への活動支援として若年層に関わらず芸術活動に興味がある、あるいは意欲的な中年やシルバー層からさぬき市を盛り上げるという逆転の発想が求められていると思われる。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権学習の積極的な支援や指導、人権推進体制の整備、現地学習の充実等の着実な実践が、充実した数値目標の達成に具現化されており大変評価できる。

全国的には、家庭における虐待、学校におけるいじめ、組織におけるハラスメント問題が増加していると聞く。増加理由として人権意識が浸透し理解が深まり虐待、いじめ、ハラスメントであることに気付き、結果として炙り出されるように表出してきたのであれば好ましいことである。

<意見書>

ただ、根源はいずれも人間が人間として保有する権利としての人権意識の希薄さにつながる繊細な問題であるだけに、油断することなくアンテナを張り巡らせ、なお一層の多様性の受容に配慮しつつ、継続した粘り強い指導や援助をお願いしたい。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

教育の ICT（情報通信技術）化が進展する中、他地域では長期間に渡りセキュリティシステムの更新が行われず個人情報流出問題が発生しているが、さぬき市ではサイバー犯罪に対する危機管理意識のもと適切にセキュリティシステムの更新が行われていることを評価したい。

いじめは、「本来人間に備わった機能による行為」（脳科学者 中野信子：「ヒトは『いじめ』をやめられない」という見解がある。複雑な要素が関係する繊細な問題だが、認知すべきいじめの内容や認知の方法等を共通理解して認知漏れを防ぎ、早期発見・早期対応をお願いしたい。

県子ども女性相談センターの発表によると、児童虐待（面前ドメスティック・バイオレンス（DV）、心理的虐待、身体的虐待）が過去最高を記録している。教育機関においても保護者啓発等を含め、機会あるごとになお一層の注意喚起を行い、虐待の予防及び早期発見に努めていただきたい。

給食栄養量の中で他の栄養素等の対基準値充足率は極めて良好だが、中学校だけカルシウムとマグネシウムが基準値充足率に達してない（マックス 8～10%）。国の基準値充足率が非常に高く設定されていると聞かすが、対象が成長期の生徒であることを重要視し、基準値を満たすための学校給食メニューの開発により一層の工夫や努力に努めていただきたい。

従来より「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し、朝食摂取率や就寝時間が改善するなど好結果が得られていたが、本年度は、小児生活習慣病検診時（4年生）の調査によると、女子の就寝時間と男子の起床時間で若干の後退現象が見られた。保護者の生活スタイルが悪影響を与えている可能性が高いと思われるが、子供の睡眠は成長期の体にとって大きな役割を持っていることを踏まえ、機会を捉えて保護者に対するなお一層の注意喚起と啓発活動をお願いしたい。

へんろ 88 ウォークでは参加者対策として積極的な情報提供を計画しているが、よく言われるように地元の方は意外と地元の良さに気付きにくいのかも知れない。四国遍路は世界遺産登録に向けての気運が高まっているが、既に日本遺産には登録（2015年）されている。市外からの参加者（外国人を含む）を呼び込むためには、ウォークだけではない地域が一体となったイベントに発展させることを期待している。

2. 教育委員会の活動状況について

「さぬき市総合計画のためのアンケート調査」（H30.1）によると、教育に対する市民意識の満足度が他領域に比較し相対的に高いことが判明した。このような評価は、一朝一夕に培われるものではないことを勘案すると、教育委員会の取組が着実な成果として顕現化していることに感謝したい。

今回も、学校の働き方改革が求められる中、夏季休業中の学校閉庁日を7日間（8/9～15）と英断したが、異常気象による猛暑対策としても先見性のある施策であり、保護者の信頼を獲得する上でも価値のある学校閉庁日の長期間設定であると思われる。

今後とも教育委員会には、さぬき市民や未来を担う子供たちが日本人としての自信と誇りを持ち、自己実現に向けて努力ができるよう、教育行政の積極的なリーダーシップを期待したい。

○ 教育事務点検評価委員

渡邊 千栄美

1. 教育方針に関する施策の評価について

(1) 教育方針「生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。」について

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実は学校教育への基礎となり、幼稚園、家庭、地域での子育ては現在、もっとも重要かつ緊急性が求められている。幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーの活動もさらに発展させる必要がある。

認定こども園の開園については先進地の長所、短所を含め、机上だけでなく保護者・幼稚園教諭・保育士等関係者の現場の実情を的確に把握し、よりよい認定こども園に育てていただきたい。

学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置は、支援を要する児童生徒にとっては非常に影響があるので、それぞれの個性に応じた支援員の適正配置が必要である。また児童生徒・家庭・関係機関等などへの調整役としての役割は多大であり、人材には継続性が必要である。また社会福祉士の専門職の配置も検討し、特に雇用時の身分保障の検討は必要不可欠である。

また早期からの教育相談・支援体制構築については、早期支援コーディネーター等が保育所・幼稚園・小学校・中学校や関係機関と連携し、早期からの特徴や既往歴の把握を継続して共有し、よりよい学校生活が送れるよう連携が望まれる。

教職員の異校種間交流では研修先に市内各種支援施設や新たに民間企業等も加えるなどして、教職員の指導力向上の推進を期待する。

ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進では、生涯教育の拠点である公民館等の経年劣化施設が多数あり、施設の整備については、生涯学習活動や地域コミュニティの拠点及び防災拠点施設としての役目もあるので、安全性の確保が重要である。市長部局の公共施設再生基本計画等とともに全体的な構図の中で施設数、受益者負担の適正化についても結論を出すべき、今後の連携・協議を早急に進めていただきたい。

(2) 教育方針「自然や人間・文化に学び、ふるさとを愛する人を育む。」について

郷土資料の分かりやすい情報提供では、雨滝自然科学館・歴史民俗資料館での企画展なども開催されているが対象者も偏るなか、今後も創意工夫して利用者増加を期待する。

文化財資料の有効活用については、展示活用施設として、既存施設（旧鶴羽小学校）の利用について検討されたようだが、早急に整備するよう努めていただきたい。

(3) 教育方針「ふれあいと連帯の心を養い、人権を尊重する人を育む。」について

人権教育については、人権啓発作品の募集等により小・中学校においては機会あるごとに人権教育を開催され、人権啓発の標語・ポスター・書写等の募集、作品の展示等により啓発活動が行われ、今後も引き続き意識の向上を期待する。

また子ども・女性・高齢者・外国人等のいろいろな人権問題は社会問題となっており、人権を尊重する意識を広げる必要がある。

(4) 教育方針「生命の尊重と健康の増進に努め、しなやかな心身を持つ人を育む。」について

安心・安全な学校づくりの推進では、緊急地震速報を利用した訓練等を各学校等が行っていることは評価できる。また7月に起こった「西日本豪雨災害」を教訓に、火災・地震だけでなく台風・豪雨などの多彩な災害について、危機管理マニュアルを現場に沿ったものに早急に見直すよ

<意見書>

う取り組んでいただきたい。

幼児・児童・生徒や保護者を支援する教育相談等では、いじめ問題等の未然防止を掲げ、各学校でそれぞれ取組を引き続いて行っていただきたい。

心の教室相談員・スクールソーシャルワーカー等の配置では、最近、多く使われているインターネットのサイトによる悪影響が問題となっている。子ども達を悪影響から守るため、スクールカウンセラーの力が必要である。

児童生徒、保護者、教職員との連絡調整を的確にすることにより防止に向けての活動を期待する。また、教員のメンタルヘルスの改善も重要事項であるため、相談員の時間増加は評価できる。

中学校部活動の支援では、生徒数の減少により活性化等、検討する必要がある。スポーツ庁が3月に示したガイドラインで、「週2日以上以上の休養日を設ける」と明記されており、部活動による防止や教員の働き方改革等の観点からも、各学校で対応してほしい。

少年育成センターについては、悩みのある子どもや保護者のための相談を学校とは違った立場で行ったことは評価できる。今後も小・中学校と保護者との連携を図り、いろいろな対応をしていただきたい。適応指導教室の通級生の学習については、通級生の人数の変化により指導者等の増員や学習教材・学習スペースの変動に対応すべきである。また適応指導教室は学校とは違った別の空間であり、環境整備には柔軟に対応し改善を要望する。

2. 教育委員会の活動状況について

教育委員会での多数の案件の審議、また学校訪問・各行事等、教育現場の把握が積極的に行われているとみられる。現代社会の多種多様な課題が複雑化しており、教育委員の共通認識で問題解決をしていただきたい。また取組や結果については積極的に情報公開を期待している。

引き続き、さぬき市教育振興基本計画に基づいた「さぬき市教育施策」の実現に向けて各事業の推進が期待される。